

重要事項説明書 (みはる介護)

1 事業の概要

事業者名 公益財団法人横須賀市健康福祉財団
事業所名 よこすかヘルパーステーション
所在地 横須賀市三春町2丁目12番地
管理者 新倉 仁
連絡先 電話 046-828-4488
FAX 046-823-8077
携帯 090-4005-8229(営業時間以外)
サービス提供地域 横須賀市内

2 事業所の職員体制等(訪問介護に従事する者)

令和7年4月1日現在

【職 種】	人 員
管 理 者	1名
サービス提供責任者	7名
登録訪問介護員	57名
【資格所有者】	
介護福祉士	24名
介護職員基礎課程修了者	1名
ホームヘルパー2級	37名
初任者研修修了者	2名

3 営業日・時間

月曜日～金曜日 8時30分～17時

休 日 土曜日・日曜日・祝日、12月29日～1月3日

4 サービス内容等

- (1) 「みはる介護サービス」は、利用者が自立した生活を営むことを目的として、利用者に対し介護福祉士その他政令で定めるものを派遣して、契約書第1条に基づくサービスを行います。
- (2) 事業者は、虐待の発生又はその再発を防止するための指針を整備し、その対策を検討する委員会を定期的開催するとともにその結果について職員に周知し、また職員に対し研修を定期的実施し、これらの措置を適切に実施するための担当者をおくなど必要な措置を講じています。
- (3) 事業者は、感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備し、その対策を検討する委員会を定期的開催し、又職員に対し研修及び訓練を定期的実施するなど必要な措置を講じています。
- (4) 事業者は、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供されるように業務継続計画を予め策定し、必要な研修や訓練を定期的実施し、感染症や災害発生時には、計画に従って速やかに必要な措置を講じています。
- (5) 事業者は、職場や訪問先でのハラスメントの発生又は再発を防止するための指針を整備するとともに、相談・対応体制の整備(当事者の保護を含む。)及びマニュアルを併せて整備し、又研修を実施するなど必要な措置を講じています。

5 サービス提供の記録・保存

- (1) サービスを提供した際には、「みはる介護サービス介護記録書」に必要事項を記入して、利用者の確認を受けます。
- (2) 事業者は、前記の「みはる介護サービス記録書」その他の記録を作成完了後5年間は適正に保管し、利用者の求めに応じて閲覧に供し、又は実費負担によりその写しを交付することができます。

6 対応時間

対応時間は8時～18時です。ただし、やむを得ない理由がある場合にはこの限りではありません。

7 利用料及び利用者負担

利用者(自己)負担については、「みはる介護サービス記録書」により実績をもとに計算いたします。

(1) 利用料は、別紙の通りです。

ただし、経済状況の著しい変化やその他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合、事前に変更の内容と変更する事由について説明します。

(2) 利用者宅への移動以外で交通費を要する場合、実費を現金でお支払いいただきます。

(3) 利用料は、自動口座引き落とし(ご指定の金融機関の口座から月1回の引き落とし)となります。

8 事故発生時の対応

(1) 事故発生の際は、直ちに家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

(2) サービス提供にあたり賠償すべき事故が発生した場合は、速やかにその損害を賠償します。

9 緊急時の対応

サービスの提供にあたって、利用者に急変が生じた場合その他、必要な場合など、緊急の連絡先として主治医又は協力機関と連絡をとり、連絡体制の確保及び必要な措置を講じます。(緊急連絡先票を作成します)

連絡先 電 話 046-828-4488

受付時間 8時30分～17時

対応可能時間 8時30分～17時(時間外については要相談となります)

10 非常災害時

非常災害の際、事業所の滅失や重大な^き毀損などにより、利用者に対するみはる介護サービスの提供が不可能になる場合があります。

(1) 自然災害(地震・津波・台風・大雨・洪水・大雪等)

(2) 交通災害(道路の破損・工事等)

11 秘密の保持

事業者又は従業者は業務上知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報においては、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後も、第三者に漏らすことはありません。

12 キャンセル

(1) 利用者がサービスの利用のキャンセルをする際には、前日の17時までに下記にご連絡下さい。

連絡先 電 話 046-828-4488

受付時間 8時30分～17時

対応可能時間 8時30分～17時

(2) キャンセル料について

ア 前日までにキャンセルの連絡があった場合、キャンセル料 無 料

イ 当日キャンセルの連絡があった場合 1,000円

ウ キャンセルの連絡がなく、ヘルパーが訪問してしまった場合 2,000円

(当日キャンセルの連絡が訪問時間の直前で、ヘルパーに連絡がつかない場合も含みます。)

エ イ、ウについて正当な理由がある場合、やむを得ない事由と認める場合はこの限りではありません。

オ キャンセル料は自動口座引き落としとなります。

13 相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

公益財団法人横須賀市健康福祉財団 よこすかヘルパーステーション

相談窓口 電 話 046-828-4488

F A X 046-823-8077

受付時間 8時30分～17時（土曜日・日曜日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

担 当 者 新倉仁 ・ 櫛しのぶ

14 禁止行為

(1) 利用者又はその家族などによる次の行為を禁止します。

ア 職員に対する身体的暴力(身体的な力を使って危害を及ぼす行為)

イ 職員に対する精神的暴力(人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為)

ウ 職員に対するセクシャルハラスメント(意に沿わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為)

(2) 上記の行為が認められた場合は、契約書第9条第1項に定める不信行為に当たるものとして、契約を解約することがあります。

15 その他

サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。

(1) ヘルパーは医療行為はいたしかねますのでご了承ください。

(2) ヘルパーは買い物等に伴う小額の金銭の取り扱いは可能ですが、利用者の通帳・印鑑・キャッシュカード等はお預かりできません。また、買い物等に伴う金銭の取り扱いには、「サービス実施記録」を使用いたします。

(3) ヘルパーに対する贈り物や飲食等のもてなしは、遠慮させていただきます。